

仙台市児童館の指定管理者候補者の選定経過及び結果について

令和4年3月31日で指定管理者の指定期間が満了となる児童館について、次のとおりその候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 別添施設一覧のとおり
- (2) 所在地 別添施設一覧のとおり
- (3) 指定予定期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

2 選定までのスケジュール

令和3年8月26日	子供未来局選定委員会開催（選定方法、評価方法を審議）
令和3年8月31日	公益財団法人仙台ひと・まち交流へ申請依頼
令和3年9月30日	申請受付
令和3年10月20日	子供未来局選定委員会開催（書類審査を実施）
令和3年11月4日	子供未来局選定委員会開催（面接及び最終審査を実施）

3 子供未来局選定委員会の構成

委員数 計4名（内訳：民間委員3名，市職員委員1名）

4 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 公益財団法人仙台ひと・まち交流財団
- (2) 代表者名 理事長 板橋 秀樹
- (3) 所在地 仙台市青葉区大町二丁目12番1号

5 非公募理由

児童館の指定管理者にあつては、平成16年度から新設児童館を対象に公募を行うとともに、非公募により指定管理者を選定している児童館の改築にあわせ、指定管理者を公募しています。

一方で、近年の公募の際の応募状況は、現指定管理者のみが応募する等、児童館運営の受け皿となり得る団体を十分に確保できていない状況です。

また、児童館事業の実施にあたっては、利用児童やその保護者との継続的な信頼関係の構築が必要不可欠であることに加え、小学校やその他地域の関係機関・団体等との綿密な連携により児童一人一人の健全な成長を見守っていく社会的な役割も求められるため、長期に渡る継続性が担保される事業環境の中での安定した事業の実施を促していく必要性があります。

これらの理由から、引き続き児童館の適正な管理運営及び一定のサービス水準を確保する観点から、公募によらず、指定管理者の候補者を選定しました。

6 選定理由

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団は、指定管理者制度が導入される以前より、児童館の管理運営を担っており、その間に蓄積した児童館運営のノウハウや知識・経験ある人材が豊富であることから、児童館の指定管理者の中で先導的な役割を果たすとともに、児童館の安定的な運営に貢献してきました。

これらを踏まえ、当該団体がこれまでの実績を活かし、本市の児童館運営の指標となることが今後も期待できる点が評価されました。

人材育成においては、資質ある職員を安定的に登用し、多様な研修等を通して職員の更なる資質向上に取り組んでいる点が評価されました。

また、それぞれの児童館において、積極的に地域交流を推進するとともに、小学校、町内会、民生委員児童委員、市民センター等の関係機関と連携した取り組みを進めてい

る他、要支援児への対応として、区保健福祉センターや発達相談支援センター、放課後等デイサービス等と連携しながら、計画的な育成支援に取り組んでいる点が評価されました。

7 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和4年第1回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先

子供未来局子供育成部児童クラブ事業推進課推進係
(電話番号：022-214-8176)